

大気汚染防止法、水質汚濁防止法における届出事項について

1. 大気汚染防止法

大気汚染防止法抜粋

(ばい煙発生施設の設置の届出)

第六条 ばい煙を大気中に排出する者は、ばい煙発生施設を設置しようとするときは、環境省令で定めるところにより、次の事項を都道府県知事に届け出なければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
- 三 ばい煙発生施設の種類
- 四 ばい煙発生施設の構造
- 五 ばい煙発生施設の使用の方法
- 六 ばい煙の処理の方法

2 前項の規定による届出には、ばい煙発生施設において発生し、排出口から大気中に排出されるいおう酸化物若しくは特定有害物質の量（以下「ばい煙量」という。）又はばい煙発生施設において発生し、排出口から大気中に排出される排出物に含まれるばいじん若しくは有害物質（特定有害物質を除く。）の量（以下「ばい煙濃度」という。）及びばい煙の排出の方法その他の環境省令で定める事項を記載した書類を添附しなければならない。

大気汚染防止法施行規則抜粋

(ばい煙発生施設の設置等の届出)

第八条 法第六条第一項、第七条第一項又は第八条第一項の規定による届出は、様式第一による届出書によつてしなければならない。

2 法第六条第二項（法第七条第二項及び第八条第二項において準用する場合を含む。）の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 ばい煙の排出の方法
- 二 ばい煙発生施設及びばい煙処理施設の設置場所
- 三 ばい煙の発生及びばい煙の処理に係る操業の系統の概要
- 四 煙道に排出ガスの測定箇所が設けられている場合は、その場所
- 五 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法

様式第1

ばい煙発生施設設置(使用、変更)届出書

都道府県知事 殿
市 長

年 月 日

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

印

大気汚染防止法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項)の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種類の種類		施設番号	
ばい煙発生施設の構造	別紙1のとおり。	審査結果	
ばい煙発生施設の使用の方法	別紙2のとおり。	備考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり。		

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

別紙1

ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規	伝熱面積(m ²)		
	燃料の燃焼能力 (重油換算/h)		
	原料の処理能力(t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)		
	変圧器の定格容量(KVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg/h)		
	焼却能力(kg/h)		
	乾燥施設の容量(m ³)		
模	電流量(KA)		
	ポンプの動力(KW)		
	合成・漂白・濃縮能力(kg/h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回回/日日/月			時～時 時間/回回/日日/月		
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に影響のあるものに限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合(%)	いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分		いおう分 カドミウム分	鉛分 弗素分	
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合(%)	灰分	いおう分	窒素分	灰分	いおう分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合						
排出ガス量(Nm ³ /h)	湿り	最大	通常		最大	通常	
	乾き	最大	通常		最大	通常	
排出ガス温度()							
排出ガス中の酸素濃度(%)							
ばい煙の濃度	ばいじん(g/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	いおう酸化物(容量比ppm)	最大	通常		最大	通常	
	カドミウム及びその化合物(mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	塩素(mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	塩化水素(mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	鉛及びその化合物(mg/Nm ³)	最大	通常		最大	通常	
	窒素酸化物(容量比ppm)	最大	通常		最大	通常	
ばい煙量	いおう酸化物(Nm ³ /h)	最大	通常		最大	通常	
参考事項							

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記載にあたっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号				
処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号				
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式				
設置年月日		年 月 日	年 月 日	
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	
処 理 の 濃 度 能 力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大		
		通常		
	排出ガス温度 ()	処理前		
		処理後		
	ばい煙の濃度	ばいじん (g/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		いおう酸化物 (容量比ppm)	処理前	
			処理後	
		カドミウム及びその化合物(mg/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		塩素 (mg/Nm ³)	処理前	
			処理後	
		塩化水素 (mg/Nm ³)	処理前	
			処理後	
	弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前		
		処理後		
	窒素酸化物 (容量比ppm)	処理前		
		処理後		
ばい煙量	いおう酸化物 (Nm ³ /h)	最大	処理前	
			処理後	
		通常	処理前	
			処理後	
捕集効率(%)	ばいじん			
	いおう酸化物			
	カドミウム及びその化合物			
	塩素			
	塩化水素			
	弗素、弗化水素及び弗化珪素			
	鉛及びその化合物			
	窒素酸化物			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	時~時 時間/回/日/日	時~時 時間/回/日/日/月	
	季節変動			
排出口の実高さ H _o (m)				
補正された排出口の高さ H _e (m)				
排出速度 (m/s)				

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さH_eは、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。

2. 水質汚濁防止法

水質汚濁防止法（抜粋）

（特定施設の設置届出）

第五条 工場又は事業場から公共用水域に水を排出する者は、特定施設を設置しようとするときは、環境省令で定めるところにより、次の事項を都道府県知事に届け出なければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
- 三 特定施設の種類
- 四 特定施設の構造
- 五 特定施設の使用方法
- 六 汚水等の処理の方法
- 七 排出水の汚染状態及び量（指定地域内の工場又は事業に係る場合にあっては、排水系統別の汚染状態及び量を含む）。
- 八 その他環境省令で定める事項

水質汚濁防止法施行規則（抜粋）

（特定施設の設置の届出）

第三条 法第五条第一項第八号の環境省令で定める事項は、排出水に係る用水及び排水の系統とする。

- 2 （省略）
- 3 法第五条第一項及び第二項、第六条第一項及び第二項並びに第七条の規定による届出は、様式第一による届出書によつてしなければならない。
- 4 （省略）

様式第1(第3条関係)

特定施設設置(使用、変更)届出書

年 月 日

都道府県知事
殿
(市長)

氏名又は名称及び住所並びに法
届出者 印
人にあつてはその代表者の氏名

水質汚濁防止法第5条第1項又は第2項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	施設番号	
	特定施設の構造	審査結果	
	特定施設の使用の方法	備 考	
	汚水等の処理の方法		
	排出水の汚染状態及び量		
	排出水の排水系統別の汚染状態及び量		
	排出水に係る用水及び排水の系統		
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類の種類		
	有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。	
	有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。	
	汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。	
	特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。	
	特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。	

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
- 2 印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 3 印の欄には、記載しないこと。
- 4 排出水の排水系等別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限つて欄を設けること。
- 5 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 6 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 7 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

別紙1

特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号		
特定施設番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙2

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号					
特定施設番号及び名称					
設置場所					
操業の系統					
使用時間間隔					
1日当たりの使用時間					
使用の季節的変動					
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量					
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
汚水等の量 (m^3 /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙3

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号									
処理施設の設置場所									
設置年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事着手予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事完成予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量									
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	量(m ³ /日)								
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法									

排水の排出方法		
その他参考となるべき事項		

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 2 排水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙4

排水水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号					
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
排水水の量 (m^3 /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 排水水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

										指定項目の別		
特定排水水	業種 その他の 区分	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 (kg/日)			
		通常	最大	通常	最大	Qco	Qci	Qcj	通常	最大		
	合計											
特定排水水以外の排水水	種類及び用途	汚染状態 (mg/l)		水 量 (m ³ /日)		汚濁負荷量 (kg/日)						
		通常	最大	通常	最大	通常	最大					
	合計											
その他の参考事項												

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
 - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
 - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qno」と、「Qci」を「Qni」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 - 4 リン含有量について記載する場合には、「Qco」を「Qpo」と、「Qci」を「Qpi」と読み替え、Qcjの項には記載しないこと。
 - 5 印の欄には記載しないこと。

別紙6

用水及び排水の系統

<p>用水及び排水の系統</p>			
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>

別紙7

有害物質使用特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号		
特定施設番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙8

有害物質使用特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号					
特定施設番号及び名称					
設置場所					
操業の系統					
使用時間間隔					
1日当たりの使用時間					
使用の季節的変動					
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量					
汚水等の汚染状態	種類	通常	最大	通常	最大
汚水等の量 (m^3 /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 汚水等の汚染状態の欄には、有害物質による汚染状態について記載すること。

別紙9

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号									
処理施設の設置場所									
設置年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事着手予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事完成予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの用途別使用量									
汚水等の汚染状態及び量	種類	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	量(m ³ /日)								
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法									

その他参考となるべき事項		
--------------	--	--

備考 汚水等の汚染状態の欄には、有害物質による汚染状態について記載すること。

特定地下浸透水の浸透の方法

浸透施設の位置									
浸透施設の数									
浸透水	工場又は事業場における施設番号								
	量(m ³ /日)	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項									

別紙11

特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統

<p>用水及び排水の系統</p>			
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用 途</p>	<p>使 用 水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>